【登録有形文化財(建造物)】

おかやまけんちょうほんちょうしゃほんかん ぎかいとうきゅうかん にしちょうしゃ 岡山県庁本庁舎本館、議会棟旧館、西庁舎

- (1)所在地 岡山市北区内山下
- (2)所有者 岡山県
- (3)概要

岡山県庁本庁舎本館、議会棟旧館及び西庁舎は、建築家・前川國男による設計である。

本庁舎本館は、前川が手掛けた最初の庁舎建築である。1957年竣工、地上9階、地下1階の鉄骨鉄筋コンクリート造。前川の師であるル・コルビュジエが提唱した「近代建築の五つの要点」をすべて備える。

構造の大きな特徴は中央部2層分の床を持ち上げてピロティとしている点で、ピロティ上部から回廊がコの字状に北側に突出し、建築の内と外を繋ぐ空間を創出している。長大な平面形と、中央に突出したピロティ形式の回廊デザインが独創的。回廊は玄関庇の役割を果たしながら、奥を見通せる広大なアーケードとなり、回廊手摺の穴開きのホロー・ブリックとも相俟って開放的なアプローチを演出している。

外観は、黒いカーテン・ウォールとコンクリート打放し仕上が特徴的で、橙色 の特殊ホロー・ブリックがアクセントとなっている。

議会棟旧館は、1957年に本館と一体で議事堂として竣工。地上3階、地下1階の鉄筋コンクリート造。

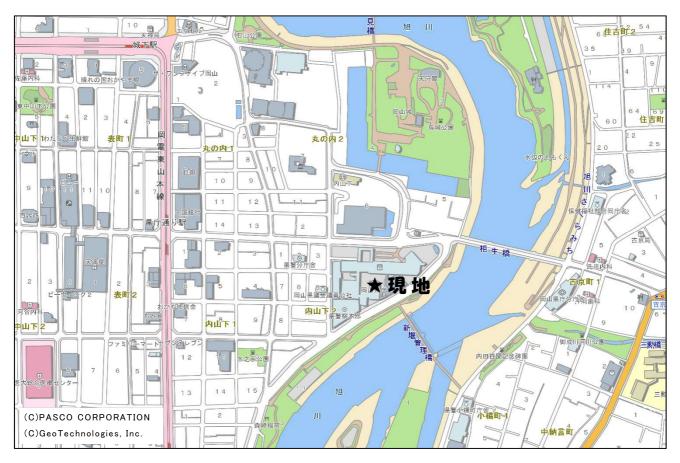
本館と議会棟は渡り廊下で結ばれ、外部空間から内部空間へ流れるように続く平面計画が特徴。建設当初から一筆書きに配置された3階バルコニーのホロー・ブリックは、低層に抑えられた建物の水平方向の外観美を際立たせている。

西庁舎は、1971年竣工。地上5階、地下1階の鉄筋コンクリート造。地上1階部分はエントランスホールを除いてピロティとし、中央には地下通路の入り口が開口している。

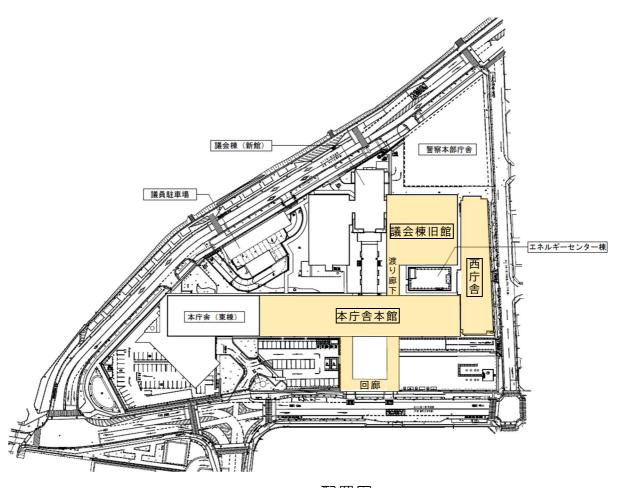
外観は、コンクリート打ち放し仕上が構造美を際立たせる。「水平連続窓」を 具備しており、彫りの深いバルコニーは、垂直方向の方立と水平方向の手摺り が、コンクリートで表現された意匠性の特徴を引き立たせている。シンプルでモ ダン。本館のカーテン・ウォールとの対比が印象的である。

このように、本庁舎、議会棟及び西庁舎から構成される岡山県庁舎は、戦後民主主義の建築化及び大規模庁舎におけるモダニズム建築の実現という面で、極めて高い建築の歴史的、文化的価値を有するものと認めることができる。

(4) 登録基準 二 造形の規範となっているもの



位置図 (おかやま全県統合型 GIS より)



配置図



①本館及び西庁舎 北西面



②本館北面 カーテン・ウォール、回廊 及びピロティ



③本館南面及び渡り廊下 ピロティから中庭への繋 がり



④本館南面カーテン・ウォール、コンクリート打放し仕上の柱など



⑤ホロー・ブリック



⑥特殊ホロー・ブリック



⑦議会棟旧館 南西面

⑧西庁舎 北西面

※写真①~③・⑤・⑥は上土井信行撮影、要クレジット

【用語解説】

- ・前川國男(まえかわくにお 1905~86): 1928 年東京帝国大学建築学科卒業後、渡仏してル・コルビュジエの下で2年間修業する。帰国後、レーモンド事務所に勤め、1935 年自らの事務所を設立。戦前、帝室博物館等のコンペで落選覚悟で近代建築的な作品を応募し、戦後は日本相互銀行本店(1952)等で技術を前面に押し出した「テクニカル アプローチ」を主張するなど、日本の近代建築の発展に大きく貢献した。他の代表作としては、紀伊国屋書店(1947)、日本住宅公団晴海高層アパート(1958)、東京文化会館(1961)、東京海上ビルディング本館(1974)、東京都美術館(1975)、西洋美術館新館などがある。(出典1)岡山県内の作品は、岡山県庁舎、林原美術館、天神山文化プラザ。
- ・ル・コルビュジエ:フランスの建築家、画家。近代建築の五つの要点を指摘して、近代建築 への姿勢を固める。東京の国立西洋美術館を設計するなど、国際的に幅広い活躍を続けた。 (出典1)
- ・近代建築の五つの要点(近代建築の五原則):ル・コルビュジエが提唱した新しい時代の建築形態の標準。(1)ピロティ、(2)水平連続窓、(3)自由な平面、(4)自由な立面、(5)屋上庭園。
- ・ピロティ:建物を支持する独立柱が並ぶ吹放ちの空間。地上階を自動車や外部歩行者の動線 に開放するためにル・コルビュジエによって提唱されたもの。(出典1)
- ・ホロー・ブリック:本館、東棟、渡り廊下、議会棟旧館の3階に設けられている孔の開いた中空レンガ。焼物であることから、コンクリート素材のブロックと区別して、ブリックと呼ぶ。神奈川県立図書館建設のために開発されたもので、孔の奥行きを大きくし日差しを遮るだけでなく、内部を釉掛けにし、光を反射させることによって室内に採光を届ける工夫が施されている。前川國男が設計した他の施設でも多く採用されている。
- ・特殊ホロー・ブリック:本館の外装材の一部に使用されている。橙色を基調とし、外観のアクセントになっている。焼物を外装材に用いることに挑んだ前川國男は、目地から浸入した雨水を排出するために、最下部には受皿型のレンガを配置する工夫を施した。威風のあるカーテン・ウォールとは異なり、温かみのある色合いで、庁舎の雰囲気を和らげている。
- ・カーテン・ウォール:近代建築において、構造体としての骨組の前面に空間区画のために設けられる薄い壁。従って、煉瓦造や石造の壁面のように荷重支持の機能を持たない。その材質は金属パネル、ガラスブロック、プレキャストコンクリートなど多様であるが、この方式によって全面ガラス張りの建築も可能となり、近代建築の相貌が一変した。(出典1)
- ・モダニズム:近代主義。一般的には、既成の価値や秩序に基づく世界に抗して、近代科学や 合理主義に基づく新たな世界を支持しようとする姿勢をいうが、建築の上では、ウィーン ゼツェッシオン、バウハウス、CIAM などの活動を経て国際様式が確立されてくるモダン ムーブメント(近代運動)の流れ、及びその延長線上にある動向を指すこととなる。(出典 1)

出典1 彰国社編 1993 『建築大辞典第2版』 彰国社

大元宗忠神社本殿、拝殿、社務所(旧神饌殿)、御札所(旧神札殿)、 はいでんきたかいろう はいでんみなみかいろう きょうそきねんかん 拝殿北回廊、拝殿南回廊、教祖記念館(旧布教所兼主屋)、武道館(旧 大教会所)、長屋門、門及び瑞垣 10棟

- (1)所在地 岡山市北区上中野
- (2)所有者 黒住教
- (3)概要

大元宗忠神社は、岡山駅から南西へ約2.7 km離れた市街地の一角にある。 敷地は東西100m、南北170mほどあり、東を正面とする。黒住教教祖 黒住宗忠が生涯を過ごし、黒住教立教の地として今なお信仰が厚い霊地である。 教祖宗忠は安永9(1780)年黒住家の三男として生まれた。

本殿は、江戸時代から黒住家が居住していた場所に、明治18(1885)年建立。木造平屋建、三間社の入母屋造。棟梁は香川平太郎。伝統的な神社建築の形式を持つ。昭和39(1964)年に屋根を檜皮葺から銅板葺に改修したのを除けば大きな修理もなく当初の姿をとどめ、当時の技術の高さが感じられる。伝統的な彫刻や錺金具で荘厳し、細部まで丁寧なつくりの上質な本殿。近代岡山の優れた宗教建築として重要。

拝殿は本殿と同時期に建立。棟梁は香川平太郎。屋根の形式は吉備津神社本殿に類似した比翼入母屋造であり、華やかかつ独特の外観を備えている。なお、昭和20年岡山空襲で被災し、棟木や垂木の一部にその痕跡が残されている。拝殿もまた近代岡山の優れた宗教建築であり、近代宗教や戦争の歴史を伝える建物としても重要。

社務所・御札所・拝殿北回廊・拝殿南回廊は拝殿と同年代の建築。棟梁は香川平太郎。社務所・御札所は入母屋造で銅板葺。拝殿と同時期に改修が行われている。拝殿を中心に北は拝殿北回廊で社務所と、南は拝殿南回廊で御札所と繋いだ左右対称の特異な構成。近代岡山の優れた宗教建築。

教祖記念館は嘉永元(1848)年建築。棟梁は香川藤吉。入母屋造で茅葺。嘉永元(1848)年に布教所兼住宅として竣工。元は現本殿の場所にあったが、社殿建築工事のため、明治15(1882)年現在地へ移築された。増改築や移築により当初の住居としての姿は不明だが、御神前や教祖宗忠が晩年居住したお居間は当初のままと伝わる。江戸後期に開かれ、明治政府が公認した教派神道である黒住教の記念碑的な建物。近世から近代にかけての岡山の宗教建築を伝える重要な建物。

武道館は、明治32(1899)年、大教会所として建築された。入母屋 造で桟瓦葺。かつての布教の中心道場。棟梁は武田伊八郎。昭和21(19 46)年の南海地震で建物が傾き、平成16(2004)年耐震補強工事が行われ屋根が本瓦葺から桟瓦葺に替えられた。庇を設けた急こう配の屋根は美しさと迫力があり、旧大教殿の格式のある空間は道場としてふさわしい。木造トラスを用いて200畳に及ぶ無柱空間を実現した、市内でも希少な大型の木造建築。並び立つ神社建築と共に近代岡山の優れた宗教建築。

長屋門は、教祖記念館(旧布教所兼主屋)の正門となる堅実なつくり。屋根瓦や柱の風化具合等から、教祖記念館と同時期の建築と推定される。元は黒住家の門としてあり、大元宗忠神社の建造物群の中では最も古く位置付けられる。改修されながら現在に至るが、門部は当初のままと想定され、教祖記念館と同様に、教祖宗忠の質素で堅実な暮らしぶりがうかがえる。黒住家ゆかりの建物であると同時に、近世から近代にかけての岡山の歴史的景観を伝える重要な建物。

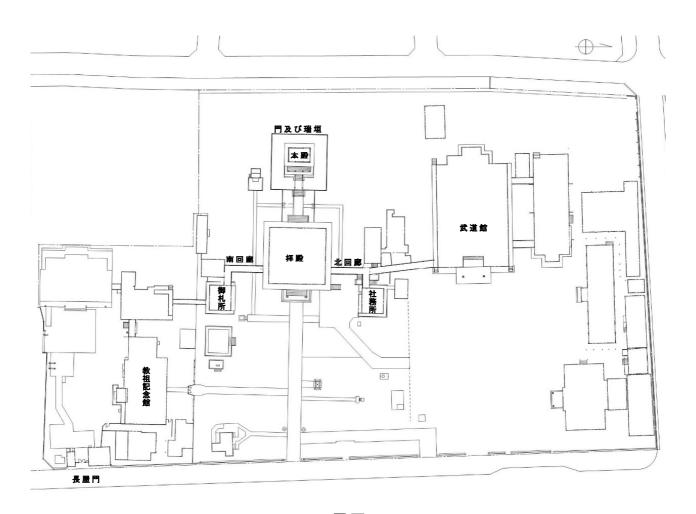
門及び瑞垣は本殿を囲う。改修年代や内容についての記録はないが、本殿と同時期と推定される。本殿を区画する門は控えめながらも錺金具や彫刻類で格調高く整えられ、本殿と同じ意匠を施すなど、全体の調和が図られている。また、瑞垣には洋風の意匠が取り入れられており、明治期の建築を感じさせる。伝統的な建築様式を基調としながら、端正に整えられた質の高い建築であり、歴史的景観を遺す貴重な建物。

(4) 登録基準

- 国土の歴史的景観に寄与しているもの 拝殿・社務所(旧神饌所)・御札所(旧神札殿)・拝殿北回廊・拝殿南回廊・長屋門・門及び瑞垣
- 二 造形の規範となっているもの 本殿・教祖記念館(旧布教所兼主屋)・武道館(旧大教会所)



位置図(おかやま全県統合型 GIS より)



配置図

【用語解説】

- 拝殿(はいでん):祭礼に際して祭員が着座したり礼拝するための殿舎(出典1)
- ・比翼入母屋造(ひよくいりもやづくり):日本における神社建築様式の一つ。2棟の入母屋 造りを1つに結合した屋根の形で、吉備津神社本殿(国宝)が代表例。

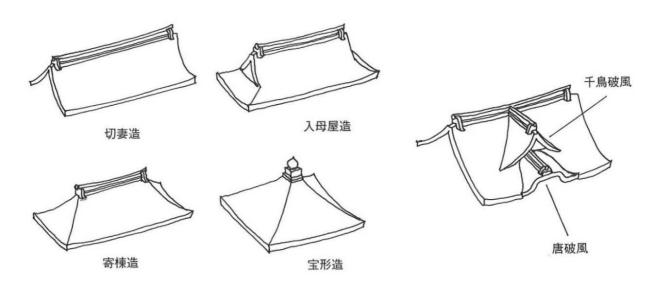


図1 屋根の形状(出典2)

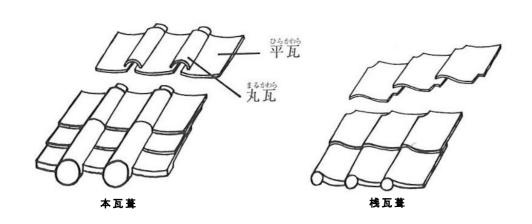


図2 瓦の葺き方(出典2)

出典1 彰国社編 1993 『建築大辞典第2版』 彰国社

出典 2 文化庁歴史的建造物調査研究会編著 1994 『建物の見方・調べ方 江戸時代の寺院と神社』きょうせい



① 本殿



② 拝殿



③ 社務所



④ 御札所



⑤ 北回廊



⑥ 南回廊



⑦ 教祖記念館



⑧ 教祖記念館 内部



⑨ 武道館



⑩ 武道館 内部



⑪ 長屋門



⑩ 門及び瑞垣

◎登録文化財制度について

建造物については、平成8(1996)年10月1日に施行された制度。近年の開発の進展、生活様式の変化等により、社会的評価を受ける間もなく消滅する恐れのある多くの近代の建造物を中心として、後世に幅広く保存、継承していくため、緩やかな保護措置を講じる制度で、指定制度を補完する。

平成17(2005)年4月から美術工芸品、民俗文化財、記念物(遺跡関係、名勝地関係、動物・植物及び地質鉱物関係)、令和3(2021)年6月から無形文化財(演劇、音楽、工芸技術等)、無形民俗文化財(風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等)にも拡充された。

◎登録有形文化財(建造物)登録基準

建築物、土木構造物及びその他の工作物(重要文化財及び文化財保護法第 182 条第 2 項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く。)のうち、原則として建設後 50 年を経過し、かつ、次の各号の一に該当するもの

- 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 二 造形の規範となっているもの
- 三 再現することが容易でないもの

◎登録有形文化財(建造物)制度と国の指定制度の主な違い

項目	登録有形文化財(建造物)制度	国の指定制度				
現状変更・修理	外から見える範囲の外観1/4以上	現在の状態を変更する場合は事前に				
	を変える場合には文化庁に事前の届	文化庁に許可を求める。現状を変え				
	を提出。内部の改装や使用については	ない修理については、文化庁に事前				
	基本的に自由。	の届を提出。				
優遇措置	保存・活用に必要な修理の設計監理費	修理費の50~85%を国が補助				
	の50%を国が補助					

◎県内の登録有形文化財(建造物)の件数

●総 数

新規登録	2か所(13件)					
累計	111か所(375件)					

●時代別

	江戸時代	明治	大 正	昭 和	計	
新規登録	2	8		3	13	
累計	80	141	65	89	375	

●種 別

	産業		交	官,学	生文	住	宗	治					
	1	2	3	^	公]	活	化	1	٧,٠	山	他	計
	次	次	次	通) 舎	校	関連	福 祉	宅	教	治 水	. —	
新規登録					3					10			13
累計		26	20	8	15	15	44	23	105	112	1	6	375